

小布施町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 11,004	千円 4,840,071	千円 249,121	千円 763,424	% 15.8	% 16.5

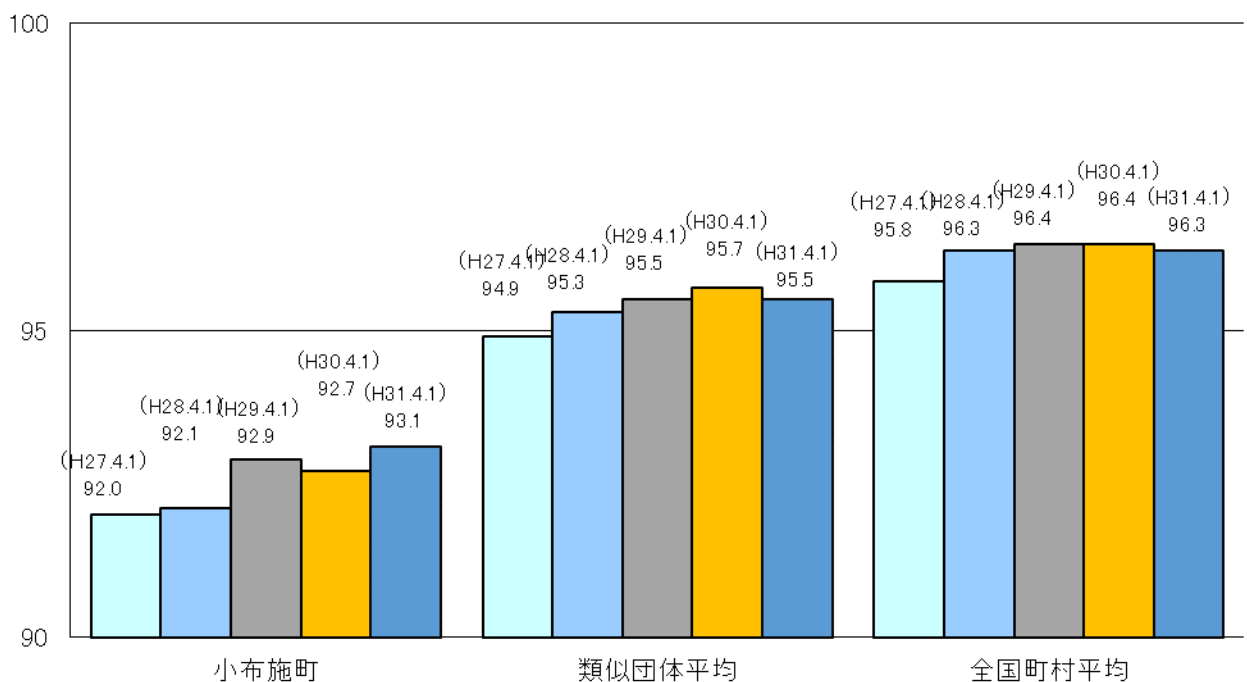
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
30年度	人 87	千円 305,307	千円 48,231	千円 121,199	千円 474,737

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,457	千円 5,541

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。（公表日現在、小布施町には短時間勤務職員はいない。）

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する

ため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①の理由：人事院勧告による給与の改定、新規採用者や定年退職者による変動、経験年数階層内における職員の分布が変わったため 改善の見込み：若年層の職員の採用

(4) 給与改定の状況

※小布施町には人事委員会が設置されていないため、人事委員会による勧告はありません。

月例給の給与改定率・特別給の年間支給月数は国に準じて改定をおこなっています。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
30年度	円	円	円 (— %)	%	%	% 0.09

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
30年度	月	月	月	月	月	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえて実施した。激変緩和のため減給の金額を超えるまで、現給保障を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小布施町	44.5 歳	319,193 円	363,342 円	345,545 円
長野県	45.4 歳	337,900 円	401,437 円	372,575 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.4 歳	301,830 円	354,875 円	327,360 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小布施町	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
うち給食調理員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	調理員	43.4 歳	255,000 円	
長野県	58.0 歳	8 人	283,900 円	305,413 円	297,750 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	49.0 歳	7 人	268,286 円	293,905 円	277,759 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小布施町	—	—	—
うち給食調理員	* 円	3,445,300 円	*

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小布施町	34.1 歳	224,360円	232,213円
長野県	45.3 歳	373,700円	418,221円
類似団体	38.0 歳	263,986円	302,612円

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区 分		小布施町	長野県	国
一般行政職	大学卒	184,500円	191,200円	180,700円
	高校卒	151,800円	156,200円	148,600円
技能労務職	高校卒	146,000円	151,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

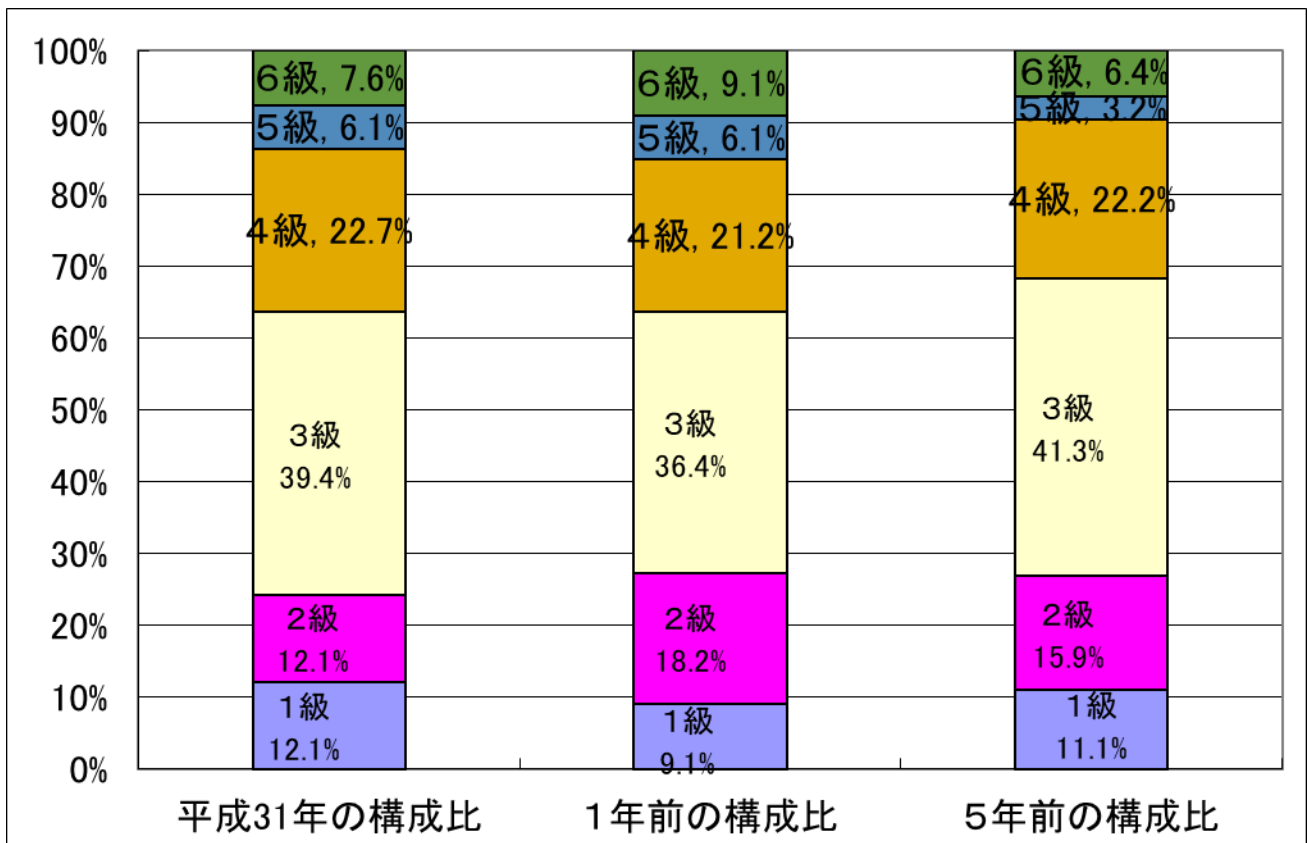
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,578円	322,700円	354,733円	383,580円
	高校卒	—円	303,900円	352,867円	353,067円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	課長の職務	5人	7.6%	326,000円	419,000円
5 級	課長補佐又は室長の職務	4人	6.1%	295,100円	401,400円
4 級	係長の職務	15人	22.7%	268,600円	392,400円
3 級	主幹・主査の職務	26人	39.4%	234,900円	357,500円
2 級	主任の職務	8人	12.1%	198,100円	310,700円
1 級	主事又は技師の職務	8人	12.1%	147,200円	252,900円

- (注) 1 小布施町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度中		令和2年度中	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小布施町	長野県	国
1人あたり平均支給額(30年度) 1,397千円	1人あたり平均支給額(30年度) 1,736千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度中		令和2年度中	

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

小布施町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定期前早期退職特例措置 (割増率2～45%) 1人あたり平均支給額9,182千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定期前早期退職特例措置 (割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

※平成30年度は支給なし

支給実績（30年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
横浜市	11 %	0 人	12 %

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
防疫等作業 手当	感染症の病原体に汚染された地域において防疫に従事した職員	患者の看護又は病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業	千円 0	日額3,500円を 超えない範囲
遺体取扱い 業務	遺体取扱い業務に従事した職員		千円 0	1回 3,500円
行旅死、病人 取扱い業務	行旅死、病人取扱い業務に従事した職員		千円 0	1回 3,500円
家畜伝染病 防疫作業業務	家畜の伝染病の防疫業務に従事した職員		千円 0	日額 400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	20,724 千円
職員1人当たり平均支給額(30年度決算)	238 千円
支給実績（29年度決算）	16,653 千円
職員1人当たり平均支給額(29年度決算)	167 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500 円 配偶者以外の扶養親族 子 10,000 円 父母等 6,500 円 16歳になる年度初めから22歳になる年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき月額 5,000 円	同じ		千円 10,677	円 711,801
住居手当	家賃の支払額が月額12,000円を超える場合、基準により支給(限度額27,000円)	同じ		千円 3,566	円 297,134
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額 (1ヵ月あたりの運賃等相当額が55,000円を超えるときは、1ヵ月当たり55,000円) 交通用具使用者 通勤距離に応じ支給 月額 2,000 円～31,600 円	同じ		千円 1,855	円 115,914
管理職手当	課長 月額 48,000 円 課長補佐 月額 35,000 円			千円 5,136	円 513,600
宿日直手当	勤務時間外または勤務を要しない日及び休日の宿日直業務 1回 4,200 円	同じ		千円 4,190	円 80,581
寒冷地手当	11月から翌年3月までの期間支給 扶養のある世帯主 月額 17,800 円 その他の世帯主 月額 10,200 円 その他の職員 月額 7,360 円	同じ		千円 5,887	円 63,995

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	701,000 円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 883,000 円 / 556,500 円	
	副 市 町 村 長	594,000 円 () 円)	703,000 円 / 514,400 円	
報 酬	議 長	264,000 円 () 円)	326,000 円 / 245,000 円	
	副 議 長	193,000 円 () 円)	269,000 円 / 184,000 円	
	議 員	172,000 円 () 円)	245,000 円 / 160,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(30年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 701,000×42.5/100×48月 594,000×25.4/100×48月	(1期の手当額) 14,300,400円 7,242,048円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

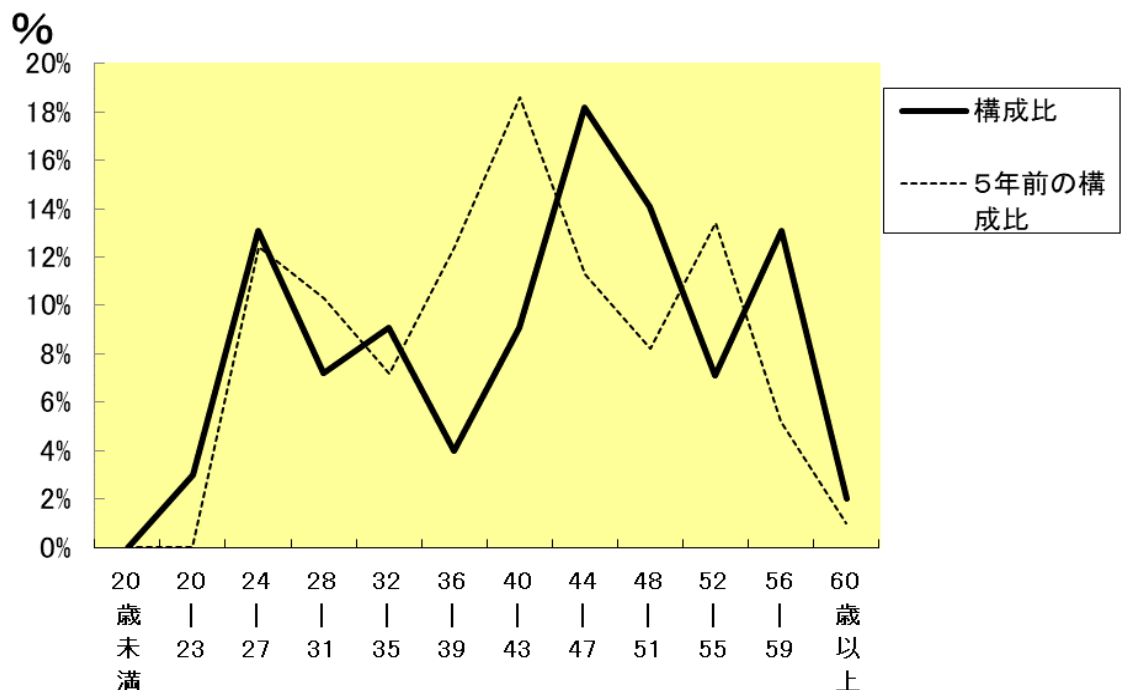
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通会計部門	議会		2	2	0	欠員補助・業務増加等による増 事務の統廃合による事務量の減 欠員補助・業務増加等による増 欠員・非常勤職員による補助による減
	一般行政		23	23	0	
	総務		3	4	1	
	農林水産		5	5	0	
	商工		6	5	▲1	
普通会計部門	土木		7	7	0	欠員補助・業務増加等による増 欠員・非常勤職員による補助による減
	民生		24	26	2	
	衛生		4	3	▲1	
	計		74	75	1	
普通会計部門	教育部門		13	14	1	欠員補助・業務増加等による増
	消防部門		0	0	0	
	小計		87	89	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.88人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 113.86人)
公営企業等部門	水道		2	2	0	
	下水道		2	2	0	
	その他		8	6	▲2	
公営企業等部門	小計		12	10	▲2	
合計			99 [118]	99 [118]	0 [118]	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.97人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	3	13	7	9	4	9	18	14	7	13	2	99

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	64	67	72	75	74	75	11(117.2%)
教育	18	14	13	14	13	14	▲4(77.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(%)
普通会計計	82	81	85	89	87	89	7(108.5%)
公営企業等会計計	13	11	11	11	12	10	▲2(96.9%)
総合計	95	92	96	100	99	99	2(104.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	144,678	59,664	10,630	7.3	7.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平 均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	2	千円 6,176	千円 1,977	千円 2,477	千円 10,630	千円 5,315.0	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小布施町	35.5歳	254,100円	442,047円
団体平均	44.3歳	340,929円	514,169円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小布施町水道事業	小布施町（一般行政）
1人当たり平均支給額(30年度) 1,239千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,397千円
(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

小布施町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定期前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定期前早期退職特例措置 (割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

※平成30年度は支給なし

支給実績(29年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
横浜市	11%	0人	12%

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
防疫等作業 手当	感染症の病原体に汚染 された地域において防 疫に従事した職員	患者の看護又は病原 体の付着した物件若 しくは付着の疑いの ある物件の処理作業	千円 0	日額3,500円を 超えない範囲
遺体取扱い 業務	遺体取扱い業務に従 事した職員		千円 0	1回 3,500円
行旅死、病人 取扱い業務	行旅死、病人取扱い 業務に従事した職員		千円 0	1回 3,500円
家畜伝染病 防疫作業業務	家畜の伝染病の防疫 業務に従事した職員		千円 0	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	723 千円
職員1人当たり平均支給額(30年度決算)	362 千円
支給実績（29年度決算）	785 千円
職員1人当たり平均支給額(29年度決算)	393 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との 異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 月額6,500円 配偶者以外の扶養親族 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳になる年度初めから22 歳になる年度末までの子が いる場合の加算額 1人につき月額5,000円	同じ		千円 438	円 219,000
住居手当	家賃の支払額が月額 12,000円を超える場合、 基準により支給(限度額 27,000円)	同じ		千円 0	円 0

通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額 (1ヵ月あたりの運賃等相当額 が 55,000 円を超えるときは、 1ヵ月当たり 55,000 円) 交通用具使用者 通勤距離に応じ支給 月額 2,000 円～31,600 円	同じ		千円 0	円 0
管理職手当	課長 月額 48,000 円 課長補佐 月額 35,000 円			千円 0	円 0
寒冷地手当	11 月から翌年 3 月までの期 間支給 扶養のある世帯主 月額 17,800 円 その他の世帯主 月額 10,200 円 その他の職員 月額 7,360 円	同じ		千円 126	円 62,900